

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

国営武蔵丘陵森林公園 赤ソバ、森のハロウィンナイト

過去最大の「赤ソバ」花畑がおすすめ、
10月～12月は夜間開園を実施予定

運動広場でピンク色の鮮やかな「赤ソバ」が見頃です。昨年約10万本から約85万本へ拡大し、春のポピー畑を超える8,500㎡の広さに。南口、中央口から徒歩約20分。草丈を伸ばしながら成長する赤ソバをぜひご覧ください。

また、夜間イルミネーション「森のハロウィンナイト」を開催予定。秋の夜長に、開放的な森林のなかでの散策、光と音の演出、秋スイーツを楽しんでみては。

詳細は森林公園ホームページをご覧ください。

開園時間 午前9時30分～午後5時
公園入園料 大人（高校生以上）450円、シルバー（65歳以上）210円、中学生以下無料
※駐車料金は別途（普通車650円/1日）
問合せ 国営武蔵丘陵森林公園管理センター
☎57-2111

10月は不正軽油撲滅対策強化月間です!!

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。

不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、公正な市場競争を阻害し、大気汚染等環境や健康にも重大な影響を与えることから、埼玉県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」等、不正軽油に関する情報をお持ちの方は御連絡ください。

問合せ：埼玉県庁総務部税務課課税担当
☎：048-830-2658
FAX：048-830-4737

第68回 秩父美術展開催中止のお知らせ

広報8月号にてお知らせした、10月18日（月）～24日（日）に開催を予定しておりました第68回秩父美術展につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大が懸念されている状況を踏まえ、開催を中止させていただきます。ご了承いただきますようお願い申し上げます。

問合せ：秩父美術展運営委員会事務局
（秩父市 市民部 生涯学習課）
☎0494-22-0420

令和3年度不動産鑑定士による 不動産の無料相談会開催中止のお知らせ

広報9月号にてお知らせした、10月2日（土）に開催を予定しておりました令和3年度不動産鑑定士による不動産の無料相談会につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大が懸念されている状況を踏まえ、開催を中止させていただきます。ご了承いただきますようお願い申し上げます。

問合せ：公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会
☎048-789-6000

小川げんきプラザイベント情報

件名	「小川げんきオータムフェスティバル」
日時	10月31日（日）午前9時～午後4時 プラネタリウム一般投影 （午前の部 10時30分～11時30分、 午後の部 2時～3時）
場所	埼玉県立小川げんきプラザ
対象	一般
内容	ツリーイング体験など自然の中で各種催しなどを行います。（雨天中止） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の可能性もございます。
費用	無料（一部有料）（プラネタリウムは、通常どおり有料投影）
定員	プラネタリウム各回60人
申込	プラネタリウム一般投影は、10月1日9時から電話のみ先着順。その他は、当日9時から先着順

問合せ 埼玉県立小川げんきプラザ
☎72-2220 FAX71-1043
e-mail：info@ogawagenki.com

埼玉県地球温暖化防止活動推進員を募集します

埼玉県では、地域における地球温暖化防止普及活動の担い手である「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」として、令和4年4月から2年間、活動していただける方を募集します。

申込み：募集要領で応募要件等を御確認の上、11月30日（火）までにご応募ください。詳しくは、下記URLからホームページをご覧ください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/suishinin.html>

問合せ：埼玉県環境部温暖化対策課
☎048-830-3033

埼玉県地球温暖化防止活動推進員 

法の日週間(10月1日～7日)記念無料電話法律相談会

埼玉弁護士会では、法の日週間(10月1日～7日)を記念し、一般民事、家事、遺言・相続、多重債務などの問題について、以下のとおり弁護士による無料電話法律相談会を開催いたします。

日時：10月2日（土）午後1時～4時（受付午後3時30分まで）
専用☎：048-863-1520（相談日のみの臨時電話となります。）
相談料：無料

申込み：不要（当日専用☎へお電話ください。なお、電話代は相談者負担となります。）

問合せ：埼玉弁護士会法律相談センター
☎048-710-5666

麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 (10月1日～11月30日)を実施します

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。

特に大麻は、「体に害がない」などの誤った情報で若者を中心に乱用が増加しています。

薬物の誘いには、きっぱりはつきり断りましょう。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

問合せ：東松山保健所 ☎22-0280
埼玉県薬務課 ☎048-830-3633